

各私立幼稚園長 殿  
各私立専修学校長 殿  
各私立各種学校長 殿

東京都生活文化局私学部  
私学行政課長 伊与 浩暁  
(公印省略)

### 新型コロナウイルス感染症対策における東京都職員の対応について

日頃より私学行政に御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）第32条に基づく緊急事態宣言が発出され、東京都では、感染症拡大防止に向けて都内全域において、都民の方に対する徹底した外出自粛の要請を行うとともに、学校・教育施設等に対して、5月6日までの休業を要請しました。

一方、こうした重大局面に鑑み、東京都は、感染症拡大防止の自らの取組として、新型コロナウイルス感染症対策やライフラインの維持に従事する職員を除き、都庁全体として職場への出勤を2割程度に抑え、通勤に係る交通機関利用の抑制及び来庁者への感染リスクの低減を図ることとしました。

各私立学校の皆様には大変ご不便をおかけしますが、何卒感染拡大防止の主旨を御理解いただくとともに、当私学行政課への認可・届出等に係るお問い合わせ等に関しては、下記の内容について、御協力頂きますようよろしくお願いいたします。

### 記

#### 1 お問合せについて

緊急の場合を除き、原則として下記アドレスまでメールでお問合せ頂きますようお願いいたします。担当者から折り返しメールにてご連絡させていただきます。

<東京都生活文化局私学行政課 [S0000036@section.metro.tokyo.jp](mailto:S0000036@section.metro.tokyo.jp)>

※ご連絡先のメールアドレスを必ず入力いただきますようお願いいたします。

※件名は「(学校名) 私立学校問合せ」としていただきますようお願いいたします。

#### 2 ご来庁について

感染リスク低減等のため、大変申し訳ありませんが、令和2年5月6日（水）までの御来庁はお控えいただくようお願いいたします。